

## 資源循環局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

このたび、当局が所管する外郭団体である「公益財団法人横浜市資源循環公社」について、令和5年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

またあわせて、経営向上委員会での議論を踏まえ、令和6年度からの「協約等（案）」を作成しましたので御報告します。

### 1 評価結果等

#### (1) 令和3年度から令和5年度までの協約に係る取組状況

##### ア 公益的使命の達成に向けた取組

##### (ア) 安定的な事業運営を継続し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

協約期間の 主要目標	①横浜市の廃棄物処理を停止させないため、感染症対策の徹底に向けた環境の整備 新型コロナウイルス感染症に関する連絡調整会議：年2回開催 ②廃棄物処理施設の点検・整備を確実に実施し、市民が出した廃棄物を適切に処理 年間施設稼働率：95%以上/年		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	①5類移行後も感染症対策の徹底により、クラスターを発生させることなく、業務運営を継続することができた。 ②定期点検を確実にを行い予防保全に努めるとともに、故障等トラブル発生時には、現場職員、本社技術担当職員及びメンテナンス業者が連携し、復旧に向け迅速に対応した。また、社会情勢等により修繕に必要な物品の調達が遅れる傾向にあったが、優先順位を決めるとともに発注時期を早めることにより、業務運営に支障がないよう計画的に修繕を行うことで安定的な事業運営が継続できた。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	①4回 ②98.8%	①4回 ②98.5%	
今後の課題 及び対応	選別施設は、設置から約20～30年経過し、施設及び機器等の老朽化により年々故障箇所が増えている。また、缶・びん・ペットボトルの季節変動による搬入量の変化に加え、ペットボトルの割合が増加傾向にあり、稼働時間の増加、ストックヤードのひっ迫度合は従前より増加している。 限られた予算の中で効果的な修繕を行うため、施設稼働に重要な影響を及ぼす部分から計画的に修繕を行い、ストックヤードの確保、処理能力の維持向上及び計画的、効率的な搬送を資源循環局と連携して取り組み、缶・びん・ペットボトルの搬入量、組成の変化に対応していく。		

(イ) 循環型社会・脱炭素社会の実現を目指す。

協約期間の 主要目標	①選別施設見学・オンライン社会科見学 満足度：毎年 80%以上 ②3R・地球温暖化対策フォローアップ出前講座 満足度：毎年 80%以上		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	①子どもや大人数で選別作業を見学するときに、視界を遮る箇所があるため、モニターにより補完した。それにより、実際の作業や異物混入などの現状を現物及びモニターを活用しながら見てもらい、間違いやすい分別や困っていることなどをより具体的に伝えることができたこと、見学者の理解や環境意識の向上につながった。 ②受講日以降、子どもたちが学習する中で出てきた疑問や質問等への対応を行うことで、より高い満足度につながった。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	①90.0% ②96.8%	①91.0% ②98.0%	達成(目標値を大きく上回る満足度の評価を得ることができた)
今後の課題 及び対応	限られた財源の中で、普及啓発の取組を継続するため、新たな啓発手法の創出が必要となっているため、啓発手法を見直し、効果的な啓発ツールの開発や啓発活動を実施する機関へのツールの提供、SNS等を活用した情報提供により、啓発対象の範囲を広げていく。		

イ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	①地方自治体への技術支援事業の受託件数：契約3件/年 ②開発途上国への技術支援事業の受託件数：契約3件/年		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	①公益社団法人全国都市清掃会議を通じた他の自治体への営業を強化し、3件の技術支援業務を継続して受注した。 ②環境省、JICA、横浜市による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」事業の研修内容を研修員のニーズに応じて充実させた。また、来日研修員及び一般市民を対象にした研修を企画・実施し、計3件を受注した。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	①4件 ②3件	①3件 ②3件	達成(目標値を達成し、収益の維持につながった)
今後の課題 及び対応	安定した収益源の確保に向け、既存案件を継続して受注していくこととあわせて、受注機会を増やすため、継続的に関係団体へ働きかけていく必要があるため、技術支援業務のための知識・技術を幅広く習得し、コンサルティング力を向上させる。		

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	【人事面】 ① <u>30~40代職員の能力の向上</u> 廃棄物処理施設技術管理者資格の取得：年間1名 ②係長級職員のマネジメント能力の強化 外部研修の受講：年間2名
---------------	--

	<b>【組織面】</b> ③働きやすい職場環境の構築 R3：現行の労務関連制度の問題点の洗い出しと改正案の策定 R4：子の看護休暇の対象年齢の引き上げ、時間単位年次有給休暇の導入・運用 R5：フレックスタイム制の導入・運用		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	①廃棄物処理施設技術管理者資格を30代の固有職員1名が取得し、廃棄物処理に関する専門知識の習得、能力の向上が図られた。 ②外部のマネジメント研修を係長級2名が受講し、部下育成等マネジメント能力の向上が図られた。 ③フレックスタイム制（時差出勤制度）の導入・運用を行い、ワークライフバランスを考慮した職場環境の構築が図られた。		
実績	前年度 (令和4年度)	令和5年度	当該年度の進捗状況等
	①1名 ②2名 ③働きやすい職場環境の構築に向けた制度の導入・運用及び導入準備	①1名 ②2名 ③働きやすい職場環境の構築に向けた制度の導入・運用	達成（目標値を達成し、能力の向上及び働きやすい職場環境の構築につながった）
今後の課題及び対応	組織の継続性を担保するためには、若年層の人材を確保することによる年齢バランスの是正及びその育成が急務であるため、年間を通じた職員採用（随時募集）を継続し若年層の職員を確保するとともに、人材育成プログラムを見直し、若年層の育成を見据えた研修計画の作成・実施を行っていく。職員それぞれの階層（年代）に応じた人材育成をさらに進めることで組織力の向上を図っていく。		

## 2 令和6年度から令和8年度までの協約等（案）の概要

協約期間	令和6年度～令和8年度
協約期間設定の考え方	前協約の期間と同期間
市財政貢献に向けた考え	横浜市との契約に関しては全て精算条項が付されており、年間を通じ残余额が発生した場合には、精算余剰額として全て市へ返還している。年間を通じ委託契約内で執行する経費については、これまでと同様に市と協議しつつ節減に努める。
協約期間の主要目標	<u>公益的使命の達成に向けた取組</u> ①安定的な事業運営を継続し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。 ・受入施設における廃棄物及び資源物の全量を遅滞なく安定的に処理する。 ②循環型社会及び脱炭素社会の更なる推進を目指す。 ・啓発実施機関との連携及び公社オリジナル啓発ツールを活用し啓発対象の拡大を図っていく。 ・市民が資源循環局の施策及び環境問題等の情報に触れる機会を増やしていく。
	<u>財務に関する取組</u> 地方自治体及び開発途上国への技術支援事業の受託件数

	<p>人事・組織に関する 取組</p>	<p>【人事面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中堅職員の能力向上</li> <li>・ 若手職員の能力向上</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の年齢バランスの是正</li> </ul>
--	-------------------------	---

### 3 委員会からの答申

#### (1) 総合評価分類

<p>事業進捗・環境変化等に留意</p>
----------------------

- ※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。
- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
  - ・ 事業進捗・環境変化等に留意
  - ・ 取組の強化や課題への対応が必要
  - ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

#### (2) 団体経営の方向性（団体分類）

<p>引き続き経営の向上に取り組む団体</p>
-------------------------

- ※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。
- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
  - ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
  - ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
  - ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

#### (3) 委員会からの意見

<p><u>協約目標は全て「達成」している。</u></p> <p><u>団体の重要な使命である廃棄物処理施設の安定稼働・廃棄物の全量処理は確実に実施されている。</u></p> <p><u>一方で、構造的な赤字が生じており、赤字解消に向けて市所管局が常に団体と議論し、5期連続で赤字が続いている状況の脱却に向けて、自主財源確保のための新たな収益増や費用の見直しなど、具体的な取組の早期実現に期待する。</u></p> <p><u>また、脱炭素社会の実現に向け、団体自らが排出削減に向けた目標を掲げ取組を一層推進し、廃棄物行政の一翼を担う団体として、他の団体をけん引することを期待する。</u></p>
---

### 4 所管局・団体による振り返り

<p><u>協約目標はそれぞれの項目において「達成」しておりますので、引き続き廃棄物処理施設の安定稼働・廃棄物の全量処理を確実に継続していきます。</u></p> <p><u>一方、収支の赤字が続いていますので、この解消に向けては、当局と団体で引き続き協議を重ね、収支の改善に取り組んでまいります。</u></p> <p><u>また、脱炭素社会の実現に向け、団体自らが排出削減の取組を一層推進し、脱炭素における目標設定についても検討していきます。</u></p>
---

### 5 添付資料

- (1) 令和6年度 自己評価シート（令和5年度実績）
- (2) 協約等（案）
- (3) 令和6年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

### 【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	河合 千尋（ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士） 寺本 明輝（リエゾンアシストラボ 代表）【委員長】 橋本 美奈子（日本濾水機工業株式会社 代表取締役社長） 福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授） 三坂 慶子（NPO 法人 Sharing Caring Culture 代表理事）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

### 【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

資源循環局の所管する外郭団体については、今年度は1団体が委員会審議を受ける「審議団体」です。

## 自己評価シート（令和5年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社
所管課	資源循環局総務課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

## 1 協約の取組状況等

## (1) 公益的使命の達成に向けた取組

## ① 安定的な事業運営を継続し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

ア 取組	廃棄物行政の一翼を担う団体として、安定的な事業運営を継続し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①横浜市の廃棄物処理を停止させないため、感染症対策の徹底に向けた環境の整備 新型コロナウイルス感染症に関する連絡調整会議：年2回開催 ②廃棄物処理施設の点検・整備を確実に実施し、市民が出した廃棄物を適切に処理 年間施設稼働率：95%以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①5類への移行後についてもこれまでと同様に新型コロナウイルス感染症に関する情報を常時収集・共有するとともに、感染症対策を徹底した。 ②定期点検を確実に先行予防保全に努めるとともに、故障等トラブル発生時には、現場職員、本社技術担当職員及びメンテナンス業者が連携し、復旧に向け迅速に対応した。また、社会情勢等により修繕に必要な物品の調達が遅れる傾向にあったが、優先順位を決めるとともに発注時期を早めることにより、業務運営に支障がないよう計画的に修繕を行うことができた。	エ 取組による成果	①5類移行後も感染症対策の徹底により、クラスターを発生させることなく、業務運営を継続することができた。 ②目標値を達成し、安定的な事業運営が継続できた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	①2回 ②98.8%	①4回 ②98.5%	①4回 ②98.8%	①4回 ②98.5%
当該年度の進捗状況	達成（目標値を上回る回数及び稼働率を達成した）			
カ 今後の課題	選別施設は、設置から約20～30年経過し、施設及び機器等の老朽化により年々故障箇所が増えてきている。また、缶・びん・ペットボトルの季節変動による搬入量の変化に加え、ペットボトルの割合が増加傾向にあり、稼働時間の増加、ストックヤードのひっ迫度は従前より増加している。	キ 課題への対応	限られた予算の中で効果的な修繕を行うため、施設稼働に重要な影響を及ぼす部分から計画的に修繕を行っていく。また、ストックヤードの確保、処理能力の維持向上及び計画的、効率的な搬送を資源循環局と連携して取り組み、缶・びん・ペットボトルの搬入量、組成の変化に対応していく。	

## ② 循環型社会・脱炭素社会の実現を目指す。

ア 取組	3R・地球温暖化対策に関する普及啓発活動を通じて循環型社会・脱炭素社会の実現を目指す。
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①選別施設見学・オンライン社会科見学 満足度：毎年80%以上 ②3R・地球温暖化対策フォローアップ出前講座 満足度：毎年80%以上

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①子どもや大人数で選別作業を見学するときに、視界を遮る箇所があるため、モニターにより補完した。 ②受講日以降、子どもたちが学習する中で出てきた疑問や質問等への対応を行った。		エ 取組による成果	①実際の作業や異物混入などの現状を現物及びモニターを活用しながら見てもらい、間違いやすい分別や困っていることなどをより具体的に伝えることができるようになったことで、見学者の理解や環境意識の向上につながった。 ②講座当日で終わりではなく、その後の補完対応も丁寧に行うことで、より高い満足度につながった。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	①調査未実施 ②調査未実施	①88.6% ②94.1%	①90.0% ②96.8%	①91.0% ②98.0%
当該年度の進捗状況	達成（目標値を大きく上回る満足度の評価を得ることができた）			
カ 今後の課題	限られた財源の中で、普及啓発の取組を継続するため、新たな啓発手法の創出が必要となっている。	キ 課題への対応	啓発手法を見直し、効果的な啓発ツールの開発や啓発活動を実施する機関へのツールの提供、SNS等を活用した情報提供により、啓発対象の範囲を広げていく。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源の確保が難しい中においても、安定した収益を得る必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①地方自治体への技術支援事業の受託件数：契約3件/年 ②開発途上国への技術支援事業の受託件数：契約3件/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①公益社団法人全国都市清掃会議を通じた他の自治体への営業を強化した。 ②環境省、JICA、横浜市による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」事業の研修内容を研修員のニーズに応じて充実させた。また、来日研修員及び一般市民を対象にした研修を企画・実施した。	エ 取組による成果	①3件の技術支援業務を継続して受注した。 ②英語圏・仏語圏の国々を対象とした課題別研修を実施した。また、来日研修員及び一般市民を対象にした研修を企画・実施し、計3件を受注した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	①6件 ②5件	①6件 ②4件	①4件 ②3件	①3件 ②3件
当該年度の進捗状況	達成（目標値を達成し、収益の維持につながった）			
カ 今後の課題	安定した収益源の確保に向け、既存案件を継続して受注していくこととあわせて、受注機会を増やすため、継続的に関係団体へ働きかけていく必要がある。	キ 課題への対応	技術支援業務のための知識・技術を幅広く習得し、コンサルティング力を向上させる。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<b>【人事面】</b> 50代前後のベテラン職員が全固有職員の7割を占めている。そのため将来の業務執行の中心的な役割を果たす30～40代の職員へのノウハウの継承やスキル向上の取組が必要である。 また、経営幹部を目指した人材育成として、将来の経営の中核を担う固有職員の育成が必要である。 <b>【組織面】</b> すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備が必要である。
イ 協約期間の主要目標	<b>【人事面】</b> ①30～40代職員の能力の向上 廃棄物処理施設技術管理者資格の取得：年間1名 ②係長級職員のマネジメント能力の強化 外部研修の受講：年間2名 <b>【組織面】</b> ③働きやすい職場環境の構築 R3：現行の労務関連制度の問題点の洗い出しと改正案の策定

	R4：子の看護休暇の対象年齢の引き上げ、時間単位年次有給休暇の導入・運用 R5：フレックスタイム制の導入・運用			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①廃棄物処理施設技術管理者資格を30代の固有職員1名が取得した。 ②外部のマネジメント研修を係長級2名が受講し、能力強化を図った。 ③フレックスタイム制（時差出勤制度）の導入・運用を行った。	エ 取組による成果	①廃棄物処理に関する専門知識の習得、能力の向上が図られた。 ②係長級固有職員の部下育成等マネジメント能力の向上が図られた。 ③フレックスタイム制（時差出勤制度）を正式に導入・運用し、ワークライフバランスを考慮した職場環境の構築が図られた。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	① 1名 ② - ③ -	① 1名 ② 2名 ③働きやすい職場環境の構築に向けた制度の導入準備	① 1名 ② 2名 ③働きやすい職場環境の構築に向けた制度の導入・運用及び導入準備	① 1名 ② 2名 ③働きやすい職場環境の構築に向けた制度の導入・運用
当該年度の進捗状況	達成（目標値を達成し、能力の向上及び働きやすい職場環境の構築につながった）			
カ 今後の課題	組織の継続性を担保するためには、若年層の人材を確保することによる年齢バランスの是正及びその育成が急務である。	キ 課題への対応	年間を通じた職員採用（随時募集）を継続し若年層の職員を確保するとともに、人材育成プログラムを見直し、若年層の育成を見据えた研修計画の作成・実施を行っていく。職員それぞれの階層（年代）に応じた人材育成をさらに進めることで組織力の向上を図っていく。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>コロナウイルスをはじめとする各種感染症については、一定程度落ち着きを見せてはいるが、今後、新たな流行への対応を想定しておく必要がある。</p> <p>選別施設の運営では、缶・びん・ペットボトルの季節変動による搬入量の変化に加え、ペットボトルの割合が年々増加傾向にあり、稼働時間の増加、搬入される資源物の容積の増加によるストックヤードのひっ迫などを想定しながらの事業運営が必要となる。</p> <p>廃棄物（資源物）分野においては、プラスチック資源循環法が施行され、横浜市においてもプラスチック製品のリサイクルが予定されており、これまで以上に3R・脱炭素化に関する横浜市の諸施策を側面から支援して行く必要がある</p> <p>啓発分野においては、限られた人員や財源の中で、有効な事業及び啓発手法の創出に努めていく必要がある。</p>
--

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>コロナウイルスをはじめとする感染症への対応については、業務運営に支障を及ぼさないよう、今後の状況を見ながら適宜対応を行っていく。また、選別施設運営において、ストックヤードの確保、処理能力の維持向上及び計画的、効率的な搬送を資源循環局と連携して取り組み、缶・びん・ペットボトルの搬入量、組成の変化に対応していく。</p> <p>啓発分野においては、啓発手法を見直し、3R及び地球温暖化対策に関する効果的な啓発ツールの開発や啓発活動を実施する機関へのツールの提供、さらにSNS等を活用した情報提供により、啓発対象の範囲を広げていく。</p>
---



## 協 約 等 ( 案 )

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社
所管課	資源循環局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

## 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市の公共事業及び主として市内中小企業から発生する廃棄物について、適正な処理、処分を行い、横浜市廃棄物処理事業の円滑な推進を支援するとともに、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的として昭和 55 年に設立した。
(2) 設立以降の環境の 変化等	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから脱却し、3Rの実施と廃棄物の適正処理が確保される循環型社会の形成を推進するため、国は、2000年に循環型社会形成推進基本法を制定した。2022年にはプラスチック資源循環法が施行され、資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が進んでいる。さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組として、廃棄物の焼却処理による温室効果ガスの削減について、早急な対応が求められている。 このような社会の動きに呼応し、横浜市は2003年に策定した一般廃棄物処理基本計画(横浜G30プラン)以降、現在の計画(ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画:2023年策定)に至るまで、廃棄物等の収集・運搬・処理・処分を行うための施策・事業に取り組み、減量化、資源化を進めてきた。当公社も廃棄物行政を担う一員として、資源循環局とともに廃棄物や資源物の安定処理を進めてきた。特に最近にあたっては、管理・運営を担う廃棄物処理施設の老朽化が進む中、これまで培ってきたノウハウを十分に発揮し、遅滞ない処理を進めていくことが求められている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた 今後の公益的使命	市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上のためには、廃棄物や資源物を遅滞なく安定的に処理していくことが必要であり、そのため、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行い、安定的な事業運営及び処理・処分を継続していく。また、施設の老朽化への対応や廃棄物や資源物の調査・分析に基づくデータの作成や活用をもって、横浜市の施策を側面から支援していくこととあわせて循環型社会の更なる推進及び温室効果ガスの削減に寄与していく。

## 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和6年度～8年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間
(5) 市財政貢献に向けた 考え	横浜市との契約に関しては全て精算条項が付されており、年間を通じ残余额が発生した場合には、精算余剰額として全て市へ返還している。年間を通じ委託契約内で執行する経費については、これまでと同様に市と協議しつつ節減に努める。		

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安定的な事業運営を継続し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

ア 取組	安定的な事業運営の継続及び市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>公社が管理している廃棄物処理施設の大半が老朽化しており、安定稼働のためには計画的な修繕や延命化に向けた対応が必要となっている。また、稼働中の廃棄物最終処分場に関しては、受入可能な年数にも限りがあること、選別処理施設における季節変動等による資源物の搬入量及び組成割合の変化により、処理に要する時間やストックヤードのひっ迫度が以前よりも増していることへの対応が必要となっている。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①受入施設における廃棄物及び資源物の全量を遅滞なく安定的に処理する。  <b>全量 100%処理*</b>の継続  <small>(※ 公社の責によらない事故・故障等に伴い本市施設で処理しなかった分や異物分等を除き、搬入された資源物が全て処理されている状況)</small></p> <p>(参考) 令和5年度実績：          ①遅滞なく安定的に処理を行うことができた。</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p>	<p>①廃棄物行政を担う一員として、受入施設に搬入される廃棄物及び資源物を適正に処理することはもとより、施設の維持管理を適切に行い、効率的且つ安定的に処理を行うことが市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上につながる。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>①施設の安定稼働のため、技術職員を各所に配置し、施設や機器等の状況を日々チェックするとともに、数年先を見越した修繕計画の策定や機器等の入替、予算の明確化等についての協議を資源循環局に対し行う。          選別処理施設においては、搬入物の継続的な調査によりデータを蓄積し、その蓄積されたデータを分析することで、ペットボトルの処理本数の推移や増量の時期等の明確化を図る。また、そのデータを選別施設間での運搬処理の計画に活かすだけでなく、資源循環局に提供し搬入計画等に活用していただき、処理の効率化を図っていく。</p>	<p><b>団体</b></p>	<p>①施設の安定稼働のため、技術職員を各所に配置し、施設や機器等の状況を日々チェックするとともに、数年先を見越した修繕計画の策定や機器等の入替、予算の明確化等についての協議を資源循環局に対し行う。          選別処理施設においては、搬入物の継続的な調査によりデータを蓄積し、その蓄積されたデータを分析することで、ペットボトルの処理本数の推移や増量の時期等の明確化を図る。また、そのデータを選別施設間での運搬処理の計画に活かすだけでなく、資源循環局に提供し搬入計画等に活用していただき、処理の効率化を図っていく。</p>
	<p>公社と必要な協議を重ね、連携して施設の安定稼働を図ることで、収集・運搬・処理・処分を確実に継続できるようにする。</p>	<p><b>市</b></p>	<p>公社と必要な協議を重ね、連携して施設の安定稼働を図ることで、収集・運搬・処理・処分を確実に継続できるようにする。</p>

##### ② 循環型社会及び脱炭素社会の更なる推進を目指す。

ア 取組	3R・地球温暖化対策に関する普及啓発活動を通じた循環型社会及び脱炭素社会の更なる推進		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>限られた人員や財源の中で啓発効果を最大限引き出すため、新たな啓発手法の創出が必要となっている。また、社会的なデジタル化を背景に SNS 等を活用した情報発信の強化が必要となっている。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①啓発実施機関との連携及び公社オリジナル啓発ツールを活用し啓発対象の拡大を図っていく。          公社オリジナル啓発ツールを使用し、啓発を実施した啓発実施機関(収集事務所等)数：10 機関以上及び使用満足度 80%以上          R06：5 機関以上 (80%以上)          R07：7 機関以上 (80%以上)          R08：10 機関以上 (80%以上)          ②市民が資源循環局の施策及び環境問題等の情報に触れる機会を増やしていく。          ホームページアクセス件数：          83,000 件以上</p> <p>(参考) 令和5年度実績：          ①-          ②ホームページアクセス件数          81,821 件/年</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b></p>	<p>①3R・地球温暖化対策に関する効果的な啓発ツールを新たに開発し活用することと併せて啓発実施機関と連携し、より多くの方への啓発につなげるとともに市民の環境意識の向上や更なる分別の徹底を目指す。          ②広く市民の環境意識の変容を促すためにはいかに情報に接する機会があるかが重要である。その機会を増やしていくことで、環境意識の向上を図っていく。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>①3R・地球温暖化対策に関する啓発ツールを作成し自ら使用するだけでなく、他の啓発実施機関(収集事務所や環境事業推進員等)へ提供し、活用してもらうことで啓発対象の裾野を広げていく。          ②資源循環局の施策及び環境問題等を公社ホームページ活用し積極的に発信するとともに、SNSでの発信回数を増やし広く市民に共有していく。</p>	<p><b>団体</b></p>	<p>①3R・地球温暖化対策に関する啓発ツールを作成し自ら使用するだけでなく、他の啓発実施機関(収集事務所や環境事業推進員等)へ提供し、活用してもらうことで啓発対象の裾野を広げていく。          ②資源循環局の施策及び環境問題等を公社ホームページ活用し積極的に発信するとともに、SNSでの発信回数を増やし広く市民に共有していく。</p>
	<p>公社と協働し、3R行動や脱炭素に係る啓発の一層の推進を図る。</p>	<p><b>市</b></p>	<p>公社と協働し、3R行動や脱炭素に係る啓発の一層の推進を図る。</p>

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	収支の改善に向け、安定した収益源を確保していく必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	地方自治体及び開発途上国への技術支援事業の受託件数： R06：6件/年（600万円以上） R07：6件/年（600万円以上） R08：6件/年（600万円以上）	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	①地方自治体への技術支援事業は、廃棄物処理施設の基本設計から竣工まで複数年に渡ることから、受託することで安定した収益の確保に繋がる。 ②開発途上国への技術支援事業は、従来の研修員の受入れに加え、ニーズに応じた研修を行うことで、継続的な受注に繋げ、安定した収益の確保につながる。
	(参考) 令和5年度実績： 6件（975万円）		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①廃棄物処理施設に関する技術・知見を活かし、基本設計から竣工まで継続的な受注を図るとともに、関係団体への働きかけを積極的に行い、受注機会の創出に努める。 ②開発途上国からの研修員の受入れだけでなく、オンライン研修などニーズに応じた研修メニューを増やす。	
	市	会社の財務状況や事業計画について、引き続き定期的な確認を行い、持続可能な運営を図る。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<p><b>【人事面】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅職員の能力向上 上司や先輩を補佐しつつ、若手職員の手本となり、業務執行の中心的な役割を果たすべき30～40代の職員の能力及びスキル向上への取組が必要である。</li> <li>・若手職員の能力向上 会社の経営理念を理解し、将来の経営の中核を担う固有職員となるため、廃棄物及び環境分野の基礎的な知識・能力の育成が必要である。</li> </ul> <p><b>【組織面】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の年齢バランスの是正 40代以上の職員が8割（うち50代以上が6割）を占めており、継続的且つ安定的な組織運営に課題がある。</li> </ul>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p><b>【人事面】</b></p> <p>①中堅職員の能力向上 中堅職員を講師とした職員研修の実施：年間1回以上、受講者の満足度評価80%以上</p> <p>②若手職員の能力向上 環境社会検定資格取得率向上 R06：30%以上 R07：50%以上 R08：70%以上</p> <p><b>【組織面】</b></p> <p>③職員の年齢バランスの是正 若年層をターゲットにした職員採用の実施： R06：2人以上 R07：1人以上 R08：1人以上</p> <p>(参考) 令和5年度実績： ①実績なし ②0% ③3人採用</p>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<p>①中堅職員が自らテーマ設定から資料作成、プレゼンテーションまでを行うことで、業務運営に必要な課題・問題分析能力、プレゼン能力、リーダーシップの発揮に必要な能力などの強化が図られる。また、組織の中心的役割への自覚や積極的な業務執行への意識が育まれる。 ②環境社会検定取得率向上により、会社の経営理念への理解や環境分野の基礎知識の習得を図り、普及啓発分野の実施要員としての能力向上が図られる。 ③若年層をターゲットにした職員採用を継続して行い新たな人材を獲得することで、高年齢化している組織の年齢バランスを是正し、継続的且つ安定的な組織運営の基礎を構築する。</p>
	<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p> <p>団体</p> <p>①中堅職員を講師とした内部研修及び満足度評価の実施。 ②業務の一環として若手固有職員（20代～30代、中途採用者含む）に、東京商工会議所が主催する環境社会検定を受検させ、資格の取得率を向上させる。 ③若年層をターゲットにした職員採用を年間を通じ複数回実施する。</p> <p>市</p> <p>本市の労務制度や人材育成プログラムについての情報共有など、必要な支援を行う。</p>		

## 令和6年度

## 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社			
総合評価分類	団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>協約目標は全て「達成」している。</p> <p>団体の重要な使命である廃棄物処理施設の安定稼働・廃棄物の全量処理は確実に実施されている。</p> <p>一方で、構造的な赤字が生じており、赤字解消に向けて市所管局が常に団体と議論し、5期連続で赤字が続いている状況の脱却に向けて、自主財源確保のための新たな収益増や費用の見直しなど、具体的な取組の早期実現に期待する。</p> <p>また、脱炭素社会の実現に向け、団体自らが排出削減に向けた目標を掲げ取組を一層推進し、廃棄物行政の一翼を担う団体として、他の団体をけん引することを期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			